

## 第5節 秘書広報課

### 〔総括概要〕

秘書広報課の主な分掌事務は、秘書関係及び広報広聴関係業務である。

秘書関係業務については、市長のトップマネジメントが十分発揮できるよう秘書機能の充実に努めたほか、市政功労者等の表彰や市内各団体等との円滑な交流推進を図るための新春賀詞交歓会などを、関係団体等の協力の下実施した。

広報業務については、市民への市政情報の提供及び市外に向けての情報発信を目的として、広報紙の発行、公式ホームページ等の活用、報道機関への情報提供等、積極的な広報活動を展開した。

広報紙については、見やすく、親しみやすいものとするためA3判に改訂し、毎月1回発行した。また、ホームページに加えてSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した広報活動として、公式ツイッター及び公式フェイスブックを開始した。

広聴業務については、まちづくり懇談会ふれあいトーク、市民討議会、市長へのアイデア直通便などを実施し、市政に関する意見・提案を広く求めた。

### 秘書担当

#### 1 市長のホームページの管理

- ・市長のメッセージの更新 年4回（春夏秋冬）
- ・市長の主な動きの更新 月1回（各月ごとにその翌月に写真で紹介）
- ・市長の交際費支出状況の更新 月1回（各月ごとにその翌月1日頃）

#### 2 下野新聞社への市長日程の提供

毎週水曜日に次週の市長日程の抜粋を報告した。

#### 3 表彰

市政功労者、徳行者及び市民栄誉賞受賞者の表彰式を開催した。

- ・実施日 11月20日（火）
- ・場 所 栃木保健福祉センター
- ・市政功労者表彰（敬称略）

表彰条例第3条第1項による表彰（各種委員等における永年在職者）

|       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 消防団員  | 在職22年 7か月 | 高山 尚 久 |
| 学校歯科医 | 在職20年 7か月 | 坂本 正 雄 |
| 学校歯科医 | 在職20年 7か月 | 野尻 郁 夫 |
| 学校歯科医 | 在職28年 7か月 | 町田 太 瑞 |
| 学校歯科医 | 在職20年 7か月 | 渡邊 俊 郎 |
| 学校歯科医 | 在職20年 7か月 | 横倉 正 典 |

|          |            |         |
|----------|------------|---------|
| 学校薬剤師    | 在職 28年 7か月 | 櫻 本 哲 雄 |
| 学校薬剤師    | 在職 29年 7か月 | 高 瀬 千賀子 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 阿 部 和 彦 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 大 谷 美智子 |
| スポーツ推進委員 | 在職 30年 7か月 | 小笠原 義 仁 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 貝 塚 みどり |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 河 本 進   |
| スポーツ推進委員 | 在職 26年 7か月 | 栗 田 達 也 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 小 坂 晴 美 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 小 宮 剛   |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 滝 田 賢 一 |
| スポーツ推進委員 | 在職 20年 7か月 | 館 野 勝 也 |

・徳行者表彰（敬称略）

表彰条例第4条第1項による表彰

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 徳 行 | 清 水 正 巳                   |
| 徳 行 | 田 村 門 一                   |
| 徳 行 | 栃木アンカー工業(株) 代表取締役 荒 金 憲 一 |
| 徳 行 | 栃木商工会議所 会頭 岩 下 邦 夫        |
| 徳 行 | 中 村 和 男                   |

・市民栄誉賞表彰（敬称略）

表彰条例第5条による表彰

市民栄誉賞（イギリスのダンスフェスティバル日本代表チームとして優勝）

中 澤 麗

市民栄誉賞（イギリスのダンスフェスティバル日本代表チームとして優勝）

濱 田 琉 衣

市民栄誉賞（文部科学大臣表彰）

ふじおかおはなし会「コロポックル」

4 新春賀詞交歓会

- ・実 施 日 1月8日（火）
- ・場 所 サンプラザ
- ・主催団体 市・市議会・栃木商工会議所・大平町商工会・藤岡町商工会  
都賀町商工会・西方商工会・下野農業協同組合・上都賀農業協同組合  
栃木市自治会連絡協議会
- ・参加者数 379人

〔 栃木市168人、市議会32人、商工会議所82人、  
商工会33人（大平14人、藤岡7人、都賀7人、西方5人）  
J A しもつけ47人、自治会関係17人 〕

広報広聴担当

1 広報関係

(1) 広報紙等による広報

市政全般について掲載した広報紙を発行し、市政のPRに努めた。

広報とちぎ

- ・発行部数 5月号～4月号 1回47,500部
- ・仕様 5月号～7月号A4判 8月～4月号A3判2つ折り

| 号       | ページ数 |    | 号        | ページ数 |    | 号       | ページ数 |    |
|---------|------|----|----------|------|----|---------|------|----|
|         | 4色   | 2色 |          | 4色   | 2色 |         | 4色   | 2色 |
| 25(5月号) | 4    | 24 | 29(9月号)  | 4    | 12 | 33(1月号) | 4    | 12 |
| 26(6月号) | 4    | 24 | 30(10月号) | 4    | 12 | 34(2月号) | 4    | 12 |
| 27(7月号) | 4    | 28 | 31(11月号) | 4    | 12 | 35(3月号) | 4    | 12 |
| 28(8月号) | 4    | 12 | 32(12月号) | 4    | 12 | 36(4月号) | 4    | 12 |

(2) 視聴覚障がい者等への広報

ア 広報とちぎ点字版

- ・発行回数 定期6回(2か月に1回)
- ・発行部数 1回29部
- ・仕様 B5判点字用紙(約30ページ)

イ 声の広報とちぎ

朗読ボランティアあかり及び朗読グループいずみの協力を得て発行

- ・発行回数 定期12回
- ・発行時期 広報とちぎの発行後録音(カセット・CD)

(3) ホームページによる広報

高度情報化社会において有効な通信手段であるインターネットを利用して、公式ホームページを開設し、市政情報やイベント、観光案内、生活ガイド等の情報を積極的に市内外に発信し、広報活動のより一層の充実に努めた。

- ・アクセス件数(ページビュー数) 3,752,050件

(4) SNSを活用した広報

3月25日より、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)による広報を開始した。

市ホームページのトップページに公式ツイッターと公式フェイスブックのバナーを設け、簡単にアクセスできるようにした。

また、栃木市SNS利用マニュアル、栃木市公式ツイッター・公式フェイスブック運用ポリシーを策定した。

(5) テレビ・ラジオ等による広報

ア CATVコミュニティチャンネル

広報とちぎの内容や市政情報等について、ケーブルテレビ(株)に番組制作を委託し、同社のコミュニティチャンネル(デジタル111チャンネル)で放送した。

主な番組

- ・自治体広報番組「栃木市からこんにちは」  
15分番組で、3月25日（月）から30日（土）の間放送した。
- ・生活文字情報  
文字スクロールによる生活情報で、毎週月・水・金曜日に10分間放送した。  
（1日4回）
- ・エリア便  
イベント等の告知情報で、毎週月・火・水曜日に1分前後放送した。
- ・新春特別番組「新年のご挨拶 栃木市」  
10分番組で、1月1日（火）に放送した。

イ とちぎテレビ

市政のPRを行うため、（株）とちぎテレビに番組制作を委託し、同社で放送した。

- ・新春特別番組「2013年 わが街発！」  
30分番組のうち10分間で、1月1日（火）、2日（水）（再放送）に放送した。

ウ 栃木放送（CRT）

市政のPRを行うため、（株）栃木放送に番組制作を委託。市長が街づくりの抱負や行政運営、将来の展望について語った。

- ・2013年新春特別番組「新しい年を迎え栃木市長に聞く」  
10分番組で、1月1日（火）、2日（水）（再放送）に放送した。

エ エフエム栃木

本市のイメージアップや観光への誘客を図るために、市政のPR及び市内の各種行事等の情報を県内全域に発信する市の広報番組の製作を（株）エフエム栃木に委託した。

- ・「MY CITY とちぎFM」  
生放送で毎週月曜日に30分間放送した。

(6) 報道機関等への情報提供

ア 記者会見

- ・定例記者会見 毎月1回
- ・予算記者会見 年1回
- ・臨時記者会見 随時(8回)

※その他の報道機関へは、定例・臨時記者会見資料を随時提供

イ 市政情報の提供（FAXにより随時）

- ・情報提供件数 272件

(7) 広報活動推進員による活動

各課で1名広報活動推進員を選任し、広報活動の円滑な事務を行うための研修を行った。

- ・実施日 2月4日（月）参加者103人（広報活動推進員、各課長）
- ・テーマ「新聞紙面で紹介したくなる行政情報とは何か」
- ・講師 朝日新聞社栃木支局長 平井隆昭記者

(8) 栃木市ふるさと大使

今年度より、本市の魅力を広く効果的に情報発信することと、本市の知名度及びイメージの向上並びに市民の一体感及び郷土愛を醸成することを目的とした「栃木市ふるさと大使制度」を設け、栃木市にゆかりのある方に委嘱した。

栃木市ふるさと大使 8人（澤村拓一氏、春風亭柳橋氏、寺内崇幸氏、富田晋伍氏  
山田五郎氏、山田昌彦氏、吉川真氏、渡辺俊介氏）  
1団体（栃木ウーヴァFC）

2 広聴関係

(1) まちづくり懇談会ふれあいトーク

市長をはじめとする市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的に実施した。

また、市の重要施策を市長等から直接市民に説明することにより、事業の周知を図ることができた。

・栃木地域

| 実施日      | 出席者（人） | 会場             |
|----------|--------|----------------|
| 8月 1日（水） | 114    | 第6地区コミュニティセンター |
| 8月 2日（木） | 66     | 第4地区コミュニティセンター |
| 8月 6日（月） | 117    | 寺尾公民館          |
| 8月 8日（水） | 76     | 第5地区コミュニティセンター |
| 8月20日（月） | 80     | 皆川公民館          |
| 8月24日（金） | 94     | 国府公民館          |

・大平地域

| 実施日      | 出席者（人） | 会場       |
|----------|--------|----------|
| 10月1日（月） | 114    | 大平東地区公民館 |
| 10月3日（水） | 84     | 大平南地区公民館 |
| 10月9日（火） | 98     | 大平西地区公民館 |

・藤岡地域

| 実施日       | 出席者（人） | 会場      |
|-----------|--------|---------|
| 10月15日（月） | 24     | 部屋地区公民館 |
| 10月17日（水） | 17     | 藤岡遊水池会館 |
| 10月22日（月） | 35     | 赤麻地区公民館 |
| 10月25日（木） | 36     | 三鴨地区公民館 |

・都賀地域

| 実施日      | 出席者（人） | 会場        |
|----------|--------|-----------|
| 7月 2日（月） | 36     | 合戦場小学校体育館 |
| 7月 9日（月） | 41     | 都賀公民館     |
| 7月12日（木） | 49     | 都賀公民館     |

・西方地域

| 実施日      | 出席者（人） | 会場        |
|----------|--------|-----------|
| 7月19日（木） | 28     | 西方総合文化体育館 |
| 7月20日（金） | 40     | 西方保健センター  |
| 7月26日（木） | 24     | 真名子夢ホール   |

(2) 市民討議会

無作為に抽出した市民1,000人を対象に参加を促し、（一社）栃木青年会議所との共催により、とちぎ市民討議会2012を開催した。

・実施日 7月29日（日）

・場 所 市役所 正庁

・参加者 26人

・テーマ 「旧栃木警察署跡地の活用について」

①栃木市中心市街地に期待するものは何ですか？

②栃木市に訪れる人にとって、旧栃木警察署跡地の良い活用方法は何ですか？

③栃木市に住まう人にとって、旧栃木警察署跡地の良い活用方法は何ですか？

(3) 市長へのアイデア直通便

市民から、市政に対する幅広いアイデアや意見・提案等をうかがい、施策に反映させるとともに、市民との協働・共生のまちづくりに資するため、広報とちぎに料金受取人払いの「市長へのアイデア直通便」を掲載し、投書受付を実施した。

・受付通数 42通（提案件数 56件）

(4) 市政メール箱（電子メール）

インターネットを利用した広聴活動として、ホームページ内に電子メールによる投書窓口「市政メール箱」を設け、投書受付を実施した。

・投書件数 108件

(5) 投書箱

本庁及び各総合支所に投書箱を設置し、投書受付を実施した。

・投書件数 40件

(6) 市政に関する意見の郵送及びFAXの受付

・投書件数 16件

(7) 来庁やお電話による市政に関するご意見の受付

・ご意見数 19件

(8) パブリックコメント

重要な施策の策定の過程において、市民の市政に対する意見や提案の機会を確保するとともに、政策決定過程への市民の参画を促進し、市民との協働によるまちづくりの推進を図るため、パブリックコメント（市民意見提出制度）を実施した。

・実施件数 19件